

広報

URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ [特集]「自然エネルギー100%の村づくり」の
実現に向けて (P2~3)
- ◇ 令和6年度 自治会長のみなさん (P8)
- ◇ 入学式・入園式のつどい (P24)

今月号の表紙

令和5年度大潟村フォトコンテスト入賞作品

「桜ウエディング」(作者:らるふ さん)



No. **626**

令和6年
5月号



＼友だち登録おねがいします！＼

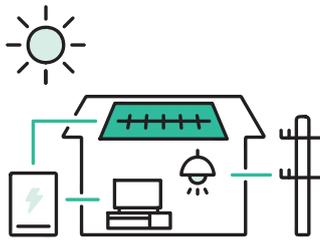


「自然エネルギー100%の村づくり」の実現に向けて

大潟村が環境省の「脱炭素先行地域」に選定されてから2年が経過しました。2050年までに全ての化石燃料から脱却し、自然エネルギー100%の村を目指すために、これまで事業を進めてきました。ここで改めて事業の概要と、現在の進捗状況についてお伝えします。

目指す姿

2030年までに対象エリア内*で使用される電気について100%自然エネルギー由来を達成させ、2050年には、電気以外の灯油、軽油、ガソリンなどのエネルギーにおいても自然エネルギー由来で100%達成の村を目指しています。



*対象エリア…総合中心地を脱炭素先行地域に指定しており、学校、体育館、公民館、役場、商店街、住宅、大学等が含まれます。避難所にもなるホテル等も含まれ、災害時の非常用電源確保も可能とする構想になっています。

主な取組

自然エネルギー100%の村づくりの実現に向けて、主な取組について紹介します。

①もみ殻バイオマスボイラーによる地域熱供給

バイオマスボイラーを設置し、熱水を熱導管にて村内公共施設へ供給します。各施設に設置する熱交換機を介し、石油系ボイラーに代えて給湯を行うことで、これまでボイラーに使われていたエネルギーを自然エネルギー利用に代え、脱炭素化をめざします。



バイオマスボイラー
(カントリーエレベーター公社敷地内)

現在、熱導管の敷設はほぼ完了し、6月にバイオマスボイラー施設の完成、7月の稼働開始の見込みとなっています。稼働後は、ホテル等の5施設へ熱が供給されます。

【現在建設中のバイオマスボイラー施設】



ボイラー施設



温水タンク



もみ殻貯蔵ハウス

バイオマスボイラーの燃料として使用されたもみ殻は、燐炭として排出され、活用することができます。燐炭を育苗用土など農業利用することによって多くのメリットがあります。

【排出される燐炭の農業利用によるメリット】

- ・育苗箱が軽くなる
- ・山土の利用量を減らせる
- ・環境保全型農業直接支払交付金が活用できる（地域特認枠「炭の投入」5,000円/10a）
- ・Jクレジット（再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量等を「クレジット」として国が認証する）制度を活用できる

②太陽光発電による電力の供給

公共施設や民間事業所等へ自家消費用の太陽光パネル・蓄電池を設置します。発電された電力は、施設所有者が購入し、利用できるようになります。現在、3施設（ホテルサンルーラル大潟・ポルダー潟の湯・ふれあい健康館）に太陽光発電設置工事を行っております。9月頃には完成し、太陽光発電が開始される予定です。その他にも、村内遊休地に太陽光発電設備を設置し、村内へ電力を供給する予定で計画を進めています。

また、住宅の屋根や敷地内に設置する太陽光発電設備に対しても補助を行っています。来年度以降は補助内容をさらに充実させる予定です。詳しくは、決まり次第お知らせします。



※ホテルサンルーラル大潟西側に建設中の太陽光パネル（約849kW…サンルーラルの電気使用量の約1/2をカバーできる計算）

【問合せ先】生活環境課環境班 ☎0185-45-2115

実現に向けて

2022年7月、大潟村が掲げる「自然エネルギー100%の村づくり」の実現に向けて、地域エネルギー会社となる『株式会社オーリス』が設立されました。大潟村のカーボンニュートラルの達成に向けて、(株)オーリスが主体となり、大潟村と協力のもと、もみ殻バイオマス熱供給事業・太陽光発電事業を実施していきます。

□ 守ろう！交通ルール



4月8日(月)から12日(金)まで、春の交通安全運動を実施しました。期間中は学校周辺の交差点での街頭指導や青パトでの巡回を実施するなど、交通安全の普及啓発に努めました。

村は昨年、飲酒運転追放等競争第1位を達成したものの、村内で物損含め91件もの交通事故が発生しています。また、4月に入り、村内交差点で交通事故も発生しています。引き続き、車を運転する際には歩行者ファーストの意識を高め、安全運転を心がけましょう。

みなさんの心がけが、子どもたちを交通事故から守ります。



□ 地域の安心・安全を守る消防団



○新たな団長を任命

4月1日(月)、新たな消防団長として、三浦修さんに高橋村長から任命書が手渡されました。

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を担っています。

消防団員の尽力により村が守られています。今後ともよろしくお願いします。



○春の火災予防運動

4月7日(日)～13日(土)までの1週間、春の火災予防運動が実施されました。

期間中は消防団による巡回、啓発活動、サイレンの吹鳴などが行われました。

運動初日の7日には、朝6時30分のサイレンに合わせ、消防団の駆けつけ訓練が行われ、団長の訓示の後、消防設備の点検を行いました。

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。今年に入り3件の火災が発生しています。火災予防運動期間は終わりましたが、引き続き火の取扱いには、充分ご注意ください。



◎大瀧村消防団では、団員を募集しています。興味のある方は生活環境課まで ☎0185-45-2115

□ 鳥獣被害対策実施隊委嘱式



4月11日(木)、役場にて鳥獣被害対策実施隊の委嘱式が行われました。実施隊は25人で構成されており、この日は隊を代表して浅沼正道さん、金子拓さん、大川史郎さんの3名に高橋村長から委嘱状が手渡されました。

実施隊の主な任務は、村内の見回りや鳥獣被害の相談などです。昨年はクマの出没が相次ぐなど、村では鳥獣被害が増加しています。今年はクマと車の衝突事故も発生しておりますので、今後とも鳥獣被害対策活動をよろしくお願いします。



左から大川さん、金子さん、浅沼さん

安全で健康な農作業を



農作業シーズンが始まりました。農作業による、運動器の障害（腰、膝等の痛み）、感覚器の障害（難聴、紫外線による白内障、熱中症等）に注意しながら、安全な作業を行いましょよう。

農作業に伴う肩こりや腰、膝の痛み

長時間の作業で固まった筋肉や関節をほぐすために、農作業の合間や夜などストレッチを行いましょよう。健康な生活を送るためには、農作業の疲れをその日のうちに軽減することが大切です。



紫外線による白内障

白内障の約20%は紫外線が原因だと報告されています。UVカットのサングラスや眼鏡をかけて、眼の中に紫外線が入らないように予防しましょよう。
※白内障：眼球の水晶体が濁って、視力が低下し、最悪の場合、失明してしまう眼の病気です。

農業機械の騒音による聴力の低下

農業機械の騒音は、操縦者だけでなく、直接農業機械を操作しなくても、そのそばで作業に従事している場合でも聴力低下が認められています。特に、背負式動力散粉機は騒音レベル101dB（電車が通るときのガード下と同等）と非常に大きくなっています。（※100dB以上は、聴覚機能に異常をきたす騒音レベル）
作業中は耳栓等をつけて騒音を防ぎましょよう。

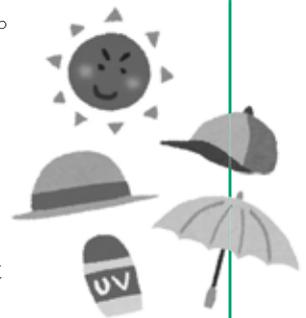
熱中症

暑さに体が慣れていない梅雨明け直後に、農作業中の熱中症が多くなります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょよう。
＜熱中症予防＞
○暑さをしのぐ服装（帽子の着用、通気性の良い衣類の着用）
○こまめな休憩、水分補給
○気温の高い時間は作業をしない
○ハウスや小屋等の換気



日焼け

日焼けは「やけど」の一種です。たかが日焼けだと軽く考えず、肌をケアしましょよう。日焼け止めクリームを塗ったり、帽子の着用等日焼け止め対策をしましょよう。
＜日焼けをしたら＞
・日焼け直後は体全体の水分が失われている状態なので、水分補給をしっかりと。
・紫外線は肌だけでなく細胞にもダメージを与えています。身体全体が弱まっているので、しっかり睡眠をとりましょよう。
・食事から栄養を。特にたんぱく質、亜鉛、ビタミンC、ビタミンEを摂取して、身体の内側からケアをしましょよう。



ロゴマークをぜひご活用ください

大潟村創立60周年記念ロゴマークはどなたでも使用できます。
チラシ、パンフレット、商品パッケージなどさまざまなものに活用し、一緒に60周年を盛り上げましょよう。 ※使用には申請が必要です。
使用申請及び使用方法の詳細は村のホームページをチェックしてください。

【ホームページURL、QRコード】

<https://www.vill.logata.akita.jp/archive/p20240404161124>



【使用申請フォーム、QRコード】

<https://logoform.jp/f/Lyk4L>



一緒に60周年を盛り上げよう！



大潟村創立60周年

令和6年度 大潟村 職員配置

村長 **高橋 浩人**



副村長 **工藤 敏行**



総務企画課 (選挙管理委員会)

課長 **石川 歳男**

総務広報班

課長補佐 **遠藤 有子** 主査 **菅原 聡** 主査 **相原 千里**
 主任 **土佐林 学** 事務員 **大淵 克子**

派遣

課長補佐(秋田県町村電算システム共同事業組合) **進藤 智哉**
 主任(潟上市南秋田郡介護認定審査会) **小貫 智美**

企画財政班

主査 **池田 龍成** 主査 **庄司 都志哉** 主査 **畠山 友伴**
 主事 **夏井 健太** 国際交流員(CIR) **Danielsen Andreas Kronborg**
 事務員 **戸嶋 美香** 事務員 **富樫 瞳**
 地域おこし協力隊 **明平 冬美** 地域おこし協力隊 **佐藤 裕奈**

結婚支援センター

事務員 **佐野 麻寿美**

税務会計課

課長 **近藤 比成**

税務班

課長補佐(兼)会計管財班 **小野 朋也** 主査 **石川 猛**
 主事 **今野 智美**

会計管財班

主査 **宮田 文美** 主事 **木村 圭吾** 事務員 **北嶋 ゆかり**

生活環境課

課長 **薄井 伯征**

生活班

主査 **荒関 智彦** 主査 **平ノ内 亮** 主事 **小野 舜**
 主事 **三浦 紳** 事務員 **藤原 郁子** 事務員 **菅原 青空**

浄水場

技師 **久能 幹雄** 技師 **斉藤 安雄**

下水道管理事務所

技師 **大淵 健信**

環境班

主査 **佐藤 洋平** 主任 **富樫 拓** 主事 **穴戸 朱希子**
 専門員(地域活性化起業人) **尾形 直亮** 事務員 **西方 一明**
 事務員 **伊東 美沙** 地域おこし協力隊 **古戸 司**

福祉保健課

課長 **北嶋 学**

福祉班

課長補佐 **小林 豊** 主査 **進藤 三枝** 主事 **安田 麻鈴**

保健班

主任 **木阪 望** 主事 **角田 伸代** 主事 **佐藤 佑樹**
 事務員 **西方 真奈美** 事務員 **今西 由紀子**

診療所

所長 **岩村 文彦** 臨床検査技師 **伊藤 茂美** 看護師 **児玉 美奈子**
 看護師 **田中 綾香** 事務員 **菅原 直子**

保健センター

所長 **岩村 文彦** 主査 **渡辺 祥達** 保健師 **白石 梨絵**
 保健師 **高森 友希** 管理栄養士 **佐藤 香恵**

地域包括支援センター

保健師 **近藤 幸希** 社会福祉士 **二田 弥生** 主任介護支援専門員 **藤村 郁子**
 保健師 **小龍 みゆき** 事務員 **岡部 奈々絵**

新規採用：● 異動者：●

産業振興課

課長 伊東 寛^異

産業班

主任 工藤 修功^異 主任(兼)商工観光班 佐藤 真悟^異
 主任(兼)商工観光班 宮田 征大 主事 西尾 莉沙^異 主事 佐藤 文美^異
 主事 岡部 勇将^新 農業アドバイザー 松橋 秀男 農業アドバイザー 金 和裕^異
 事務員 宮野 まり子 地域おこし協力隊 若狭 晴香^新

商工観光班

主査 小形谷 範子^異

教育長

三浦 智



教育委員会

教育次長 宮田 雅人

学校教育班

首席次長補佐(兼)生涯学習班(公民館) 後藤 克司^異 主任 佐藤 純子^異
 主任 太田 翼 外国語指導助手(ALT) Lubawski John Steven
 ICT支援員 三浦 鏡美 メディア支援員 児玉 昌子 事務員 西方 真樹子^異
 放課後児童クラブ支援員 千田 昭美 放課後児童クラブ支援員 佐藤 由美子^異
 放課後児童クラブ支援員 秋永 英里 放課後児童クラブ支援員 山田 由紀

こども園

園長 長浜 中^新 主査保育教諭 庄司 真紀子 主任保育教諭 田中 友美^異
 主任保育教諭 三浦 豪祥 主任保育教諭 齊藤 真優子 主任保育教諭 白石 芳高^異
 主任保育教諭 佐々木 香代子 保育教諭 今野 菜々香^新 保育教諭 栄田 美智代^異
 保育教諭 田中 礼子 保育教諭 加藤 康子 保育教諭 伊藤 明子^異
 保育教諭 工藤 彩香 保育教諭 伊藤 正子 保育教諭 舘岡 麻耶^異
 保育教諭 北嶋 真紀子 保育教諭 川井 唯 保育教諭 尾倉 尚子^異
 保育教諭 鴨田 亜紀^新 保育教諭補助 江島 明美 保育教諭補助 納谷 和代^異
 保育教諭補助 鎌田 麻友子 保育教諭補助 小助川 恵子 生活支援員 菊池 聖子^異
 生活支援員 東海林 恵理奈^新 栄養士 栗森 ルリ子

小学校

子育て支援センター支援員 金丸 美樹 子育て支援センター支援員 小林 京子^異
 事務員 久能 恵理 用務員 大澤 俊博
 支援員 門脇 令子 支援員 鈴木 恵子 支援員 三浦 秋帆^異
 支援員 佐々木 広美 支援員 工藤 沙織^新 事務員 鈴木 けさみ^異
 校務員 岡山 一彦^新

中学校

支援員 平塚 千春 支援員 田口 雄大 支援員 川村 ひとみ^異
 事務員 千田 さとみ 校務員 佐々木 重義

生涯学習班(公民館)

主任 薄田 稜^異 主事 竹田 美輝
 事務員 小玉 志保 地域おこし協力隊 畠山 佳枝

干拓博物館

館長 船木 信一 主任(学芸員) 高橋 真也 事務員 林 信久^異
 事務員 佐藤 久美子^異 事務員 畠山 咲

村民体育館

主査 菅原 美子^異 事務員 吉田 麻奈美^新 地域おこし協力隊 倉品 裕介^新

農業委員会

事務局長 澤井 公子 事務員 武田 聖子

議会事務局
(監査委員事務局)

事務局長 近藤 綾子 事務員 藤村 明美

令和6年度 自治会長のみなさん

4月10日(水)、役場会議室において令和6年度自治会長連絡協議会が開催され、本年度協議会会長は東2-3自治会長の角田和太留さんに決定しました。
 なお、各自治会の担当役場職員が変更になっており、下表のとおりです。
 1年間、役場職員も積極的に各自治会に出向き、村民の皆様と行政との橋渡しとなるよう頑張りますので、よろしくお願いたします。



自治会長連絡協議会
会長 角田 和太留さん

自治会長及び自治会担当役場職員名簿

住区	自治会長名	自治会担当役場職員	住区	自治会長名	自治会担当役場職員
西1-1	門間 豊	宮田 雅人、荒関 智彦、白石 梨絵	東2-3	角田和太留	石川 猛、宮田 征大、佐藤 佑樹
西1-2	鈴木 裕人	宮田 文美、土佐林 学	東2-4	畠山紫野之	北嶋 学、西尾 莉沙、三浦 紳
西1-4	石田 耕	渡辺 祥達、今野 智美	東2-5	加藤 瑞晶	後藤 克司、近藤 幸希、三浦 豪祥
西2-1 中央1	小野 厚平	近藤 比成、木阪 望	東2-6	村田 正夫	相原 千里、高森 友希、岡部 勇将
西2-2	伊藤 広重	菅原 美子、木村 圭吾	東3-1	長田 顕司	澤井 公子、畠山 友伴、齊藤 真優子
西2-3	小松 正樹	小形谷 範子、太田 翼、角田 伸代	東3-2	一ノ関冬樹	伊東 寛、高橋 真也、佐々木 香代子
西2-4	平間 昌輝	庄司 都志哉、宍戸 朱希子	東3-3	佐藤 祐	池田 龍成、庄司 真紀子、富樫 拓
西3-1	伊藤 輝	近藤 綾子、小野 舜	東3-4	池田 昌弘	小林 豊、竹田 美輝
西3-2	勝田 修弘	進藤 三枝、薄田 穰、夏井 健太	北1	清塚 淳一	菅原 聡、平ノ内 亮、佐藤 文美、今野 菜々香
西3-4	亀井 紀芳	薄井 伯征、安田 麻鈴	北2-4	相模 津	遠藤 有子、佐藤 真悟、佐藤 純子
東2-1 東2-12	見上 岳紘	小野 朋也、佐藤 洋平、田中 友美	中央3 中央2、4	藤原 誠	石川 歳男、工藤 修功、白石 芳高



大潟村の未来を 開拓しよう！

大潟村の職員を大募集！

受付期間 5月29日(水)～6月19日(水) 試験日 7月14日(日)

問合せ 総務企画課 ☎0185-45-2111

メール ogata_mura@vill.ogata.akita.jp



詳しくは大潟村ホームページをご確認ください

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 0185-45-2111 / FAX 0185-45-2162

住 宅の新築工事費、リフォーム工事費の一部を補助します

【大潟村住まいづくり支援事業費補助金】

村では、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築工事やリフォーム・増改築工事等を行った方を対象に最大100万円の補助金を交付します。また、村内定住の促進と村内経済の活性化を図るため、大潟村定住化促進商品券を交付します。

●対象者

- ・村内の宅地を購入して住宅を建築した方
- ・村内の中古住宅を購入した方
- ・持ち家のリフォーム・増改築工事を行った方（移住定住世帯、多世代同居世帯）

※補助率や上限額が異なりますので、詳しくはお問合せください。

【問合せ】総務企画課 ☎0185-45-2111

新 婚さんの生活を応援します

大潟村で新しい生活をスタートさせる新婚世帯に対して、住宅の購入費や家賃、引越にかかる費用を最大60万円補助いたしますので、ぜひご活用ください。

【対象世帯】

- ・令和6年1月1日～令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦
- ・婚姻日に夫婦とも39歳以下であること
- ・世帯所得が500万円未満であること
- ・対象となる住居が村内にあり、夫婦の双方又は一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ・村税を滞納していないこと

【対象経費】

- ・住宅を取得した費用（新築・中古住宅）
- ・賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用）

※令和6年4月1日～令和7年3月31日までに支払った費用



【補助限度額】

- ・婚姻日時点で夫婦ともに29歳以下の場合、1世帯あたり60万円
- ・39歳以下の場合、1世帯当たり30万円

【申請方法】

総務企画課に備え付けている申請書に必要な事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。なお、申請書はホームページからもダウンロードできます。

詳細はお問い合わせください。

【問合せ】総務企画課 ☎0185-45-2111

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎ 0185-45-2587 / FAX 0185-45-2266

請 願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の6月村議会定例会での審議を希望される方は、5月22日(水)までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議会終了後に文書でお知らせいたします。

書き方等、詳細についてはホームページをご覧ください。か、議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ】議会事務局 ☎0185-45-2587 FAX 0185-45-2266

<https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>



4月といえば、桜や新しい制服、入学式、そして会社員にとっては、新年度の人事異動などがありますね。これらは多くの日本人にとっては当たり前のことかもしれませんが、私の母国デンマークでは、これらの「当たり前」がまったく異なります。

まず、桜についてですが、デンマークにも桜はありますが、日本人ほどには関心がありません。確かに美しいと思いますが、デンマークでは春の象徴とされるのは実は「スノードロップ」です。スノードロップは2月から出始め、4月ごろに満開になる小さな白い花です。デンマークでは「冬の悪戯」とも呼ばれ、雪の中から顔を出すその姿が冬を茶化しているように見えるからです。



次に、入学式と新しい制服についての違いです。デンマークには学校制服の文化がないため、学年や学校が変わっても服装は変わりません。実際、デンマークの学校には服装規定がありません。天気に相応しい服であれば、ほぼ何でもオッケーです。そして、入学式もありません。デンマークは基本的に儀式をあまり行わない国です。卒業式はありますが、それは学校から卒業する時のみです。

最後に、会社での人事異動についてです。デンマーク人にとって、日本の人事異動はかなり驚きます。「えっ？仕事はちゃんとできるの？」とか「スキルのない仕事を任されたら、どうなる？」



とか、心配の反応がよく出ます。実際、人事異動は日本独特の管理スタイルであり、他の国でも同様の反応があるかもしれません。

ならば、デンマークで4月と言えど？季節の変わり目を大切にするのは、決して日本だけではありません。デンマークにも春だけのものもあります。それはイースターです。イースターと言えば、春のお祭りのようなイメージが思い浮かぶと思います。基本的にキリスト教であるデンマークでは、一年中の最も大事な行事はクリスマスとイースターです。両方とも重要な宗教的な意味がありますが、デンマーク人にとって重要なのはパーティーです。

イースターのパーティーは「イースター・ランチ」と言い、一日中宴会をします。贅沢な食べ物で沢山用意されますが、ランチの主役はラムのローストです。そしてローストのサイドキックのような存在はイースタービールです。イースターにしか作られていないので、ある意味、イースターの最も独特なところと言えます。

宴会でイースタービールを飲みながら春を楽しむと言うと、まるで花見のようです。文化的な習慣や、学校や会社での制度が違ってても、それだけは同じなんて、面白いですね。

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 0185-45-2113 / FAX 0185-45-2162

納期限のお知らせ

軽自動車税(全期)・固定資産税(第1期)の納期限は5月31日(金)です

納付は役場、村内金融機関のほか、納期限内であればコンビニエンスストアもご利用いただけます。なお、スマホ決済(PayPay・LINEPay)による納付もできます。

また、村では、納め忘れを防ぐため、税金の口座振替をおすすめしています。新たに口座振替を希望する方は、金融機関にて手続きをお願いします。期限内の納付にご協力をお願いします。

【問合せ】税務会計課 ☎0185-45-2113

軽自動車税の減免申請について

身体や精神の障がいや歩行困難な人が所有する軽自動車、常時介護する家族が所有する軽自動車、身体障がい者用に造られた軽自動車については、一定の要件を満たすと軽自動車税が減免される制度があります。減免は1人につき1台に限られ、毎年の申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。

【申請に必要なもの】

○障がい者または常時介護者が所有する軽自動車

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など
- ・実際に運転する人の運転免許証
- ・減免申請書(税務会計課窓口にてお渡しします)

○車両の形状による減免申請に必要なもの

(車検証の形状・備考欄に「車いす移動車」との記載のある8ナンバー取得の特種車両等)

- ・印鑑
- ・車検証のコピー
- ・車体の構造が身体障がい者用と確認できる写真
(内部の構造やナンバープレートが確認できる全体の写真、2、3枚)
- ・減免申請書(税務会計課窓口にてお渡しします)

※ご不明な点があればお問い合わせください。

【申請期間】5月31日(金)まで

【申請・問合せ】税務会計課 ☎0185-45-2113



生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 0185-45-2115 / FAX 0185-45-2162

村営墓地を使用している方へ

①落葉は墓地から離れた位置に

公園内の落葉は、墓地公園の周囲の伐採した防災林地内に散らすようにしてください。墓地から近い位置に集めて置くと、風で飛ばされて近くの墓地に溜まることもあるため墓地から離れた位置に散らすようお願いします。

②お供え物はその日のうちに

お供え物は、これまでお盆やお彼岸後などに村で一斉に片付けていましたが、今年度より片付けを行わないこととしました。

動物に食べ散らかされたりすることを防ぐため、当日中に片付け、持ち帰るなど各自管理をお願いします。

③墓地公園の松について

墓地公園の周囲の松(防災林地)の多くは、松食い虫の被害を受けていたため、景観及び安全面の観点から、昨年伐採を実施しました。防災林地の植樹については、現在検討中です。

【窓口・問合せ】生活環境課 ☎0185-45-2115

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162

生活支援給付金について

大潟村では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、令和5年度に実施した住民税非課税世帯の他にも家計への影響が大きい「住民税均等割のみ課税世帯」の生活を支援するため、1世帯あたり10万円を支給します。

対象となる世帯へは、世帯主宛に確認書を送付します。

また、給付対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども（平成17年4月2日生まれ以降の子ども）1人あたり5万円の支給については、別途お知らせします。

【支給対象世帯】

令和5年12月1日に大潟村に住民登録がある、世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税で、うち少なくとも1人が住民税均等割のみ課税に該当する世帯

※ただし、次の①・②のいずれかに該当する世帯は除きます。

- ①令和5年1月2日以降の入国者または出生者を世帯主とする世帯
- ②世帯全員が、令和5年度住民税課税者の扶養親族等になっている世帯
（地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者も含む）

【手続方法】

1. 対象と思われる世帯に、大潟村から、給付内容や確認事項が記載された「確認書」が届きます。
2. 「確認書」に必要事項を記入（添付）し、専用の返信用封筒で大潟村に提出してください。

※審査（2週間～1か月）後、指定口座に振り込みます。

【申請期限】 5月20日(月)当日消印有効

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。村でも、この日に合わせて次のとおり特設人権相談所を開設し、皆様の相談に応じておりますので、お気軽に足をお運びください。

●特設人権相談所の内容

「暴行、虐待を受けた」「セクハラ、パワハラを受けた」「名誉棄損、プライバシー侵害を受けた」「相隣間のトラブル」このような悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【日時】 6月1日(土) 10:00～15:00

【会場】 大潟村公民館 2階 第2集会室

【相談員】 大潟村人権擁護委員

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

●常設人権相談所の内容

常設の人権相談所も下記のとおり平日に開設されておりますので、ご利用ください。

【日時】 平日 8:30～17:15

【会場】 秋田地方法務局人権擁護課
(秋田市山王7丁目1-3)

【相談先】

みんなの人権 110番 ☎0570-003-110

子どもの人権 110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

【インターネット人権相談受付窓口】

「インターネット人権相談」で検索。携帯電話でも相談できます。

【問合せ】

秋田地方法務局人権擁護課 ☎018-862-1443



福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162
 保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

国民健康保険及び後期高齢者医療保険をご利用の皆さまへ

マイナンバーカードが健康保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として利用するメリット

- ① 高齢受給者証、限度額認定証等の事前申請と窓口での提示が不要です。
- ② マイナポータルで1年間に受けた医療費の確認ができ、確定申告が簡単になります。

①、②のほか、資格確認、健康情報や薬剤情報の確認等、医療機関の方の事務処理コスト削減に繋がります。

ぜひマイナンバーカードをご利用ください。

※令和6年12月2日からは紙の保険証が完全に廃止となります。

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

進学のために他の市町村に住む学生の皆さまへ

村外の学校に通うため、大潟村から転出した学生に対しては、大潟村の国民健康保険被保険者証を交付することができます。※通称「マル学」

マル学の被保険者証の交付を受けたい場合は、マル学交付申請書に在学証明書を添えて、福祉保健課まで申請してください。

マル学の被保険者証の有効期限は3月31日になっております。被保険者証の更新が必要な方は、新たな年度の在学証明書を提出してください。

お手持ちのスマートフォンまたはPCから申請する場合は、以下のURL及びQRコードをご利用ください。

URL <https://logoform.jp/form/tyHN/519275>

【問合せ】

福祉保健課 ☎0185-45-2114



成人の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、心疾患、白内障、難聴などの障害を持つ子どもが生まれることがあり、その予防のため、下記対象者に風しん予防接種の費用を全額助成します。

対象者	助成内容	実施医療機関
大潟村に住所を有する次のいずれかに該当する方で、抗体検査の結果、抗体価が低い場合に、予防接種の対象となります。 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の夫 ・妊婦の夫	(1) 対象者が受ける抗体検査の費用を全額助成します。 (2) 抗体検査の結果、抗体価が低い場合に受ける予防接種の費用を全額助成します。	大潟村診療所 ※希望する方は事前に診療所に連絡して下さい。 ☎ 0185-45-2333

【注意】

- ・妊娠中または妊娠している可能性のある女性は風しん予防接種を受けられません。
- ・風しん予防接種後2ヶ月は、妊娠を避けて下さい。
- ・風しんにかかったことのある方、風しん予防接種（MRワクチンを含む）を2回受けたことがある方は助成対象にはなりません。
- ・詳細は村のホームページをご確認ください。

URL : https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/contents-23#adult_rubella

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613



福祉保健課からのお知らせ 保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420



保健センター
今月の行事

◎乳児健診

【日時】 5月27日(月) 13:00～
 【対象】 4ヶ月 (R5.11.28～R6.1.27生)
 7ヶ月 (R5.8.22～10.27生)
 10ヶ月 (R5.6.9～7.27生)
 13ヶ月児 (R5.3月生)
 【会場】 保健センター

◎乳児相談

【日時】 5月30日(木) 10:00～
 【対象】 R6.2・3月生の乳児
 【会場】 保健センター



◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています(栄養相談もできます)。

【日時】 5月28日(火) 9:30～11:00
 6月5日(水) 13:30～16:00
 【会場】 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

【日時】 5月10日(金) 13:30～15:00
 6月7日(金) 13:30～15:00
 【会場】 秋田中央保健所
 【日時】 5月21日(火) 13:30～15:00
 【会場】 男鹿市役所

※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願
いします。

【申込・問合せ】 秋田中央保健所
調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 5月13日(月)・5月22日(水)
10:00～11:30
【会場】 ちょこっと

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普
段の食事のこと…栄養士が相談に応じま
す。お気軽にお越しください。

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】 5月27日(月) 14:00～
 【相談医】 湖東厚生病院小児科医師
 【その他】 事前にお申し込みください。※当日でも、空いていれば相談できます。
 【会場・申込】 保健センター ☎0185-45-2613

◎保健センター開放日「渦っ子広場」 ※要予約

ベビーマッサージ

【対象】 生後2ヶ月頃～1歳未満の保護者
 【日時】 5月30日(木) 10:30～
 【講師】 助産師 近藤 真利子 氏
 【託児】 託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。
 【会場】 保健センター
 【申込・問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613 (託児の有無もお知らせください)



【申込・問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613 / FAX0185-27-8420

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420

大潟村不妊治療費助成事業について

大潟村では、夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

不妊治療については、令和4年4月より保険適用となっております。これに伴い、大潟村不妊治療費助成事業実施要綱も改定しました。助成内容等については、下記のとおりです。

対象となる方

- (1) 医師による特定不妊治療等を受けた夫婦
(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する者
- (3) 他の市町村から同種の助成を受けていない者

対象となる治療内容・助成額等

下記治療に係る保険診療及び保険外診療の検査費並びに診療費について助成。ただし、各種証明手数料等の文書料、入院時ベッド代、食事代等の治療に直接関係ない費用は除くものとする。

	特定不妊治療	男性不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
内容	体外受精または顕微授精による治療等	特定不妊治療の一環として行う精巣内精子生検採取法 (TESE)、精巣上体内精子吸引採取法 (MESA) 及びその他の精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術等	医師が必要と認める不妊の検査、タイミング法、治療の一環として実施される調剤および人工授精等	妊娠、死産又は新生児死亡を繰り返し、出産又は子どもを育てることができない症状の治療等
助成額等	1回の治療につき20万円を上限とし年9回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。 (ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額)	1回の治療につき15万円を上限とし年9回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。 (ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額)	1年度15万円まで	1年度30万円まで

申請方法

(1) 「大潟村不妊治療費助成事業申請書兼請求書」に次の書類を添えて、保健センターに提出。

* 申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可。

- ① 大潟村不妊治療費助成事業受診等証明書 (様式2)
(秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し)
- ② 大潟村不妊治療費助成事業協力医療機関受診等証明書 (様式2の2)
若しくは、「秋田県特定不妊治療費助成事業協力医療機関受診等証明書」の写し (該当する場合のみ)
- ③ 「秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」の写し (秋田県の助成を受けている場合)
- ④ 夫婦の住民票
- ⑤ 医療機関の発行した領収書の写し (領収書及び領収明細書)

(2) 治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。

県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

【問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613

福祉保健課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎0185-22-4321 / FAX 0185-22-4511

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活を送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 5月8日・15日・22日・29日
6月5日(全て水曜日)

【時間】 午後1時30分～3時

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】 5月16日(木)

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 ふれあい健康館

※申込みは不要。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

☆75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験できます。

◎健康相談

【開催日】 6月5日(水)

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 ふれあい健康館

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】 5月23日 / 6月6日(全て木曜日)

【時間】 午前10時～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

申込みは3日前までに電話でお願いします。



【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

産業振興課からのお知らせ

産業振興課 ☎0185-45-3653 / FAX 0185-45-2162

有害鳥獣捕獲事業 (箱わな購入費補助金) について

小型鳥獣（ハクビシン、タヌキ、アナグマ等）による住宅地及び農業地における被害を抑えるため、村民自らが行う対策に係る費用に対して助成します。

【助成対象者】

令和6年度において建物及び農作物被害を抑えることを目的として箱わな（3辺の合計が160cm以内のもの）を購入した、村内に住所を有する者であること。また、箱わなを設置できる敷地を有し、適正に管理できる者とする。

【補助金の額】

購入額（税抜）の2分の1以内（上限7,000円）

【注意事項】

箱わなを設置するには、有害鳥獣捕獲許可を受ける必要がありますので、産業振興課で申請手続きをお願いします。

【申請・問合せ】 産業振興課 ☎0185-45-3653

産業振興課からのお知らせ

産業振興課 ☎0185-45-3653/FAX 0185-45-2162

チャレンジ農場の利用希望者を募集します

村では、周年園芸の導入支援と普及拡大を図るため、西5丁目地内において利用者へビニールハウスの無償貸出を行っております。

次のとおり利用希望者を募集しますので、新たに農業を始められる方や新規作物の導入をお考えの方は、ぜひお申し込みください。

【申込条件】

【対象者】

- ・ 村内に居住する新規就農者
- ・ 新規作物栽培を検討されている農業者

【貸出施設】 一般用ビニールハウス：2棟

【貸出期間】 1年間（最大2年間）

【募集〆切】 6月28日（金）

【留意事項】

- ・ 利用申込は1棟単位。
- ・ グループでの申請も可能。
- ・ 希望者多数の場合は、選考の上で決定いたします。

【申込・問合せ】 産業振興課 ☎0185-45-3653



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎0185-45-2611/FAX 0185-45-2661

6月から公民館と村民体育館の予約（使用許可申請）はインターネット予約に一本化します

現在、公民館と村民体育館を予約するには、①大瀧村公共施設予約システム（以下、「システム」）での予約をした後、紙の申請書を書いて提出する、②窓口で紙の申請書を書いて提出する、の2とおりがありましたが、6月からはシステム予約に一本化します。紙の申請書は原則廃止します。

そのため、①で申請していた方はシステム予約のみで申請が完結します。②で申請していた方は、窓口でタブレット端末を操作しての申請に変わります。

予約は、最初にシステム利用者登録を行ってから

申請してください。登録にはメールアドレスが必要です。ご不明な点は各施設にお問い合わせください。

※初期登録には10分程度かかります。窓口に来る際は時間に余裕を持っておいでください。

※予約は土日祝日を除き、公民館は3日前、体育館は7日前までに行ってください。

※システム一本化に伴い、当日の予約は廃止しますのでご了承ください。

大瀧村公共施設予約システムについて

【対象施設】 公民館、村民体育館、野球場、テニスコート

【予約方法】

①利用者登録 <https://reserve.vill.ogata.akita.jp/> または村公式ホームページの「行政情報」から「公共施設予約」にアクセスする、もしくは右の二次元バーコードを読み込むと右上の画面のサイトに移動するので、「利用者登録」ボタンをクリックしてください。必要事項を入力し、登録完了！

②予約「予約申込」ボタンから、サイトの指示に従って簡単予約！

※予約が確定次第、管理者からメールが送信されます。



【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611

体育館 ☎0185-45-2269

総務企画課 ☎0185-45-2111

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎0185-45-2611/FAX 0185-45-2661
 子育て支援センター(こども園内) ☎0185-45-2345/FAX 0185-45-3615

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	spring	恩田 陸	6	しんがりで寝ています	三浦 しをん
2	シソンヌじろうの自分探し	シソンヌじろう	7	令和元年の人生ゲーム	麻布競馬場
3	じい散歩 妻の反乱	藤野 千夜	8	おおかみさんいまなんじ?	中川 ひろたか
4	大谷翔平を追いかけて - 一番記者10年魂のノート -	柳原 直之	9	ガウディさんとドラゴンの街	パウ・エストラダ
5	ホットプレートと震度四	井上 荒野			

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆様のご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。なお、配架するかどうかは事務局で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611

二十歳のつどい 実行委員を募集します!

令和6年度の「二十歳のつどい」実行委員を募集します。式典や記念行事の内容などを企画し、「思い出に残る二十歳のつどい」を一緒に企画しましょう。お友達を誘ってぜひご参加ください。

【対象者】 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

【応募締切り】 5月20日(月)

【二十歳のつどい実施日】 8月12日(月)

【会場】 ホテルサンルーラル大潟

【申込・問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611



昨年の実行委員のみなさん

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか?

【5月のさくらんぼクラブ】

● 『たのしくつくろう!』

【日時】 5月31日(金)10:00～11:00

【場所】 子育て支援センター

手形&足形を使って、ファミリーデーの制作をします。

世界に一つだけの家族へのプレゼント、作ってみませんか?

【申込・問合せ】 子育て支援センター (こども園内)

☎0185-45-2345



あそびにきてね♪



☆スポーレおおがた新年度会員募集中!!

～スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、
楽しい企画がもりだくさんです～

【年会費】 (4月1日～翌年3月31日まで)

個人会員：3,000円

ジュニア会員：2,000円 (高校生以下)

家族会員：5,000円

【申込み方法】

1. 新規申込みの方

スポーレおおがた事務局 (村民体育館内) で、
入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し
込んでください。

2. 継続の方

スポーレおおがた事務局 (村民体育館内) ま
たは、下記口座まで年会費を納入ください。

【年会費振込口座】

大潟村農協 普通口座 0012274

名義人 スポーレおおがた

クラブマネージャー 佐野 潤

【申込・問合せ】

スポーレおおがた事務局 (村民体育館内)

☎090-4042-0799 (大澤)

大潟村B&G海洋センタースタッフ募集

B&G海洋センタープールのオープンにあわせ、スタッフを募集しております。
一般・学生のみなさん大歓迎です!!お気軽にお問い合わせください。

【期間】 7月上旬～9月上旬予定

【時間】 ①9:00～11:30

②13:30～17:00

③17:30～20:00 (7・8月)

【業務】 受付、プール遊泳者の監視、施設衛生管
理など

【時給】 900円

【条件】 大潟村で開催する赤十字水上安全法講習
会 (水難救助講習会) に参加できる方

【申込期限】 6月17日 (月) まで

【申込・問合せ】

スポーレおおがた事務局 (村民体育館内)

☎090-4042-0799 (大澤)

情報・募集・ご案内

秋田県総合県税事務所から

自動車税種別割の納期限は7月1日(月)です。

自動車税種別割は、4月1日現在の車検証の登
録名義人に課税されます。4月1日以降に移転登
録 (転売等) したときでも4月1日現在の車検証
の登録名義人が全額納付することになります。

忘れずに最寄りの金融機関又はコンビニエンス
ストアで期限内に納めましょう。

また、令和5年度からQRコードによるキャッ
シュレス納付にも対応しています。

納付方法は、納税通知書に同封のチラシ及び秋
田県ホームページで確認できます。

なお、納税通知書は、6月3日(月)に発送予定
です。

【問合せ】 秋田県総合県税事務所納税部収納管理課

☎018-860-3331

秋田地域振興局から

心の健康相談日について

【秋田中央保健所会場】

【相談医】 杉山病院 猪股良之

【相談日】 毎月第一金曜日13時30分～15時00分

※5月と1月の第一金曜日は祝日等で閉庁のため、
第二金曜日に変更

【男鹿市役所会場】

【担当医】 稲庭 千弥子

【相談日】 毎月第三火曜日 13時30分～15時00分

【注意】 健康相談日の利用は前日までの予約が必要
です。

【予約・問合せ】 秋田地域振興局 ☎018-855-5171

秋田県健康福祉部福祉政策課から

令和6年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、御遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和6年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地状況等により、実施を見合わせる場合があります。

(実施地域) カザフスタン、東部ニューギニア、モンゴル、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島

【問合せ】 秋田県健康福祉部福祉政策課 ☎018-860-1318

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

給与支払者向け所得税定額減税説明会

令和6年6月1日以降支給する給与・賞与等から「定額減税」が始まります。秋田北税務署では、事業者の方を対象に説明会を開催します。

開催日	時間	会場
5月16日(木) 5月22日(水)	いずれも 10:00~11:00 13:30~14:30	秋田市北部市民サービスセンター (キタスカ) 3階 洋室2・3・4 (秋田市土崎港西5-3-1)

- ・事前予約制です (定員: 50名)
- ・開催日前日までに、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友達追加して予約又はお電話で申し込み願います。

国税庁LINE公式アカウントはこちら→



【電話での申込先】 秋田北税務署 法人課税部門 ☎018-845-1798 (部門直通)

《定額減税に関するご相談・お問合せ窓口》

- ・所得税の定額減税制度に関する一般的なご質問やご相談は「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター (☎0570-02-4562 (全国一律料金))」で受け付けています (受付時間: 9:00~17:00 (土日祝除く))。
- ・パンフレットやQ & Aは、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。

国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」はこちら→



秋田県警察本部交通企画課から

自転車の安全な利用促進 ～自転車利用時の交通ルールの遵守～

4月と5月は県が定める「自転車の安全利用推進運動」の強調期間、また、自転車活用推進法で定める「自転車月間」です。自転車の交通ルールとマナーを守り、安全に利用しましょう。

★自転車安全利用五則の遵守を

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



★自転車乗車用ヘルメットの着用を

令和5年4月から、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務が規定されました。自転車を利用する全ての人は、事故の被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

乗車用ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

★損害賠償責任保険等への加入

自転車事故によって他人を死傷させた場合、高額な損害賠償を負うことがあります。令和4年4月1日から、秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられました。

【自転車運転者講習制度】

自転車は車両です。酒酔い運転や信号無視などの悪質・危険な違反行為は検挙されるほか、繰り返し行った場合は、自転車運転者講習を受ける義務が課せられます。



情報・募集・ご案内

秋田県温暖化対策課から

令和6年度の「環境大賞」を募集します

県では、身近な優れた環境保全に関する活動を環境大賞として表彰しています。

個人・学校教育関係・団体の3部門を募集しています。自薦・他薦を問わず、たくさんのご応募をお待ちしております。

詳しくは美の国あきたネット（コンテンツ番号「48927」）を御覧ください。

【募集期間】

令和6年5月29日(水)～7月1日(月)

【問合せ】

秋田県温暖化対策課 ☎018-860-1560

秋田県生活環境部生活衛生課から

ペットの災害対策セミナーのお知らせ

災害からあなたとペットを守るため、「いまやるべきこと」「被災したらどうするか」を学びます。

【日時】 5月26日(日) 13:00～16:00

【参加費】 無料

【定員】 50名（どなたでも参加できます）

【申込み】 5月20日(月)までにQRコードからお申込みください。

【問合せ】

秋田県生活環境部生活衛生課

☎018-860-1593



入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和6年3月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
学校園建物総合管理業務	指名競争	3月15日	29,013,600円	91.71	(株) 友愛ビルサービス
学校給食等業務委託	公開競争	3月15日	85,060,800円	99.69	(株) メフォス
教師用教科書等整備事業(小学校)	随意契約	3月15日	3,973,703円	100	秋田協同書籍(株)
例規執務サポート事業(システム使用料分)	随意契約	3月22日	1,452,000円	100	(株) ぎょうせい東北支店
ごみ収集運搬業務委託	随意契約	3月25日	15,181,100円	99.22	(有) 大潟清掃
ごみ処分場管理業務委託	随意契約	3月25日	5,087,500円	99.46	(有) 三浦清掃
地域おこし協力隊活動車賃貸借(軽自動車)業務	随意契約	3月26日	1,353,000円	100	(株) 男鹿レンタリース
防災行政無線保守点検委託	随意契約	3月28日	4,116,860円	100	日興通信(株) 秋田支店
村道(砂利道)保守管理業務委託(その1)	随意契約	3月28日	30,690,000円	99.93	鈴成建設(株)
村道(砂利道)保守管理業務委託(その2)	随意契約	3月28日	24,970,000円	99.87	鹿島道路(株) 大潟出張所
村道・歩道(舗装道)補修工事	指名競争	3月28日	2,640円 (1㎡あたり)	97.89	鹿島道路(株) 大潟出張所
庁舎清掃業務委託	指名競争	3月28日	4,752,000円	99.77	(株) 東北ビルカンリ・システムズ
電気保安業務委託	随意契約	3月28日	2,752,200円	91.31	電気管理技術者 鎌田 信一
警備業務委託	随意契約	3月28日	3,438,600円	96.48	セコム(株)
校務支援システム導入事業	随意契約	3月28日	1,814,736円	97.94	東日本電信電話(株) 秋田支店
小・中学校ICT機器等保守業務委託	随意契約	3月28日	2,653,200円	100	富士フィルムBI秋田(株)
英語活動支援事業委託	随意契約	3月28日	3,614,600円	100	アルストロムアンドアソシエイツ(有)
温泉保養センター送湯管及び給湯冷暖房設備保守点検業務委託	指名競争	3月28日	8,415,000円	98.46	山二施設工業(株)
配水池造成工事設計監理業務委託	指名競争	3月29日	11,330,000円	92.71	(株) ウヌマ地域総研
南の池入植記念公園管理業務委託	指名競争	3月29日	5,192,000円	95.55	(同) 美留造園土木

5月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(木)	農業委員会定例総会(9:00~)	役場
14日(火)	大湍中学校体育祭	中学校

6月の行事予定

日付	行事名等	場所等
1日(土)	大湍小学校運動会	小学校
2日(日)	八郎湖クリーンアップ	堤防周辺
4日(火)	農業委員会定例総会(15:00~)	役場
25日(火)	狂犬病集合予防注射(~26日)	役場

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(4月1日現在)

項目	人数(人)(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,092(-43)	転入	19
人口	2,896(-49)	転出	66
男	1,446(-29)	出生	2
女	1,450(-20)	死亡	4

◎公共施設の利用状況(3月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	600人	村民センター	689人
村民体育館	1,695人	ふれあい健康館	2,007人
干拓博物館	519人	ごみ処理量	66 t
多目的運動広場	1,040人	水道使用量	45,636m ³
多目的グラウンド	10人	下水排水量	45,295m ³
子育て支援センター	77人		

◎公共施設の太陽光売電(3月発電4月收入分)

- 売電量: 2,705kWh
- 売電単価: 9円/kWh
- 売電収入: 24,345円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

とりっこフレンズ

作: 地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

ケリ



全長 36cmの鳩大の子ドリの仲間です。大湍村へは早春に南の地方から渡ってきます。巣に近づく外敵には上空から急降下して襲うなど、とても気の強い性格です。

春先の田んぼでは、もうすぐ北へ渡るオジロワシに果敢にアタックするケリの姿がみられましたよ。

オジロワシにアタックするケリの動画はこちら▼



5月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】5月21日(火) 10:00~12:00

【会場】第4会議室

入園・入学おめでとう！

4月5日(金)に大湊小学校・大湊中学校で入学式が、4月8日(月)に大湊こども園で入園のつどいがそれぞれ行われました。

小学校では19名、中学校では24名が入学しました。またこども園では0歳児から2歳児まであわせて6名が入園。3歳児クラスには新たに6名が入園し、20名になりました。

あたたかな日差しの中、子どもたちは新たな一歩を踏み出しました。



村公式LINEによる防災行政無線放送内容のお知らせについて

昨年度より、防災行政無線の内容を村公式LINEで発信しています。この機会にお友達登録をお願いします。なお、平成30年より運用していたX(旧Twitter)による防災情報の発信は、廃止いたします。

